

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

(重要) ~医療費助成の更新のお知らせ~ 乳幼児・児童生徒・重度心身障害者・ひとり親家庭医療費受給者証の更新について

現在、医療費助成を受けている方が使用している乳幼児・児童生徒・重度心身障害者・ひとり親家庭の各医療費受給者証(ピンク色の受給証)の有効期限は7月31日までとなっています。

8月1日以降も、引き続き医療費の助成を受けるためには更新手続きが必要となります。
つきましては、下記日程で受付を行いますので、忘れずに手続きをするようお願いします。

受付日時	受付会場
平成26年7月23日(水) 午前9時00分～午前11時30分	晴山出張所
平成26年7月23日(水) 午後1時00分～午後5時00分	役場隣 農村環境改善センター
平成26年7月24日(木) 午前9時00分～午前11時30分	小軽米出張所
平成26年7月24日(木) 午後1時00分～午後5時00分	役場隣 農村環境改善センター
平成26年7月25日(金) 午前9時00分～午後7時00分	役場隣 農村環境改善センター
平成26年7月28日(月) 午前9時00分～午後5時00分	役場隣 農村環境改善センター

★更新手続きに必要なもの

《下記のことを準備のうえお手続きください》

1. 印鑑・健康保険証(受給者の方)・医療費受給者証(ピンク色の受給証)
2. 医療費受給者証更新申請書(通知書に同封しています)
3. 重度心身障害者の方は、次のうち該当するものを持参してください。
 - ①身体障害者手帳(1級又は2級)
 - ②障害基礎年金証書(1級) ※手元がない方は振込通知書
 - ③特別児童扶養手当証書(1級)
 - ④療育手帳(A)
4. 所得証明書等を提出するよう通知のあった方は、平成26年度所得・課税・扶養証明書(平成25年中の所得状況)を持参してください。

【問い合わせ先】町民生活課
医療費給付係 ☎46-4734

平成26年度 (2次募集) 高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり事業による住宅改修費補助金について

軽米町では、要援護高齢者及び重度身体障害者の自立支援と家族介護の負担軽減を図るため、住宅改修をする場合に必要な経費に対し、補助金を交付します。

申込受付期間は、平成26年7月14日から平成26年7月23日までです。

◆対象者

- (1)介護保険の要介護・要支援(要支援1から要介護5)の認定を受けて、日常生活を営むのに支障がある高齢者がいる世帯。
- (2)下肢、体幹機能障害により、級別が1級から3級の身体障害者手帳の交付を受けて、日常生活を営むのに支障がある重度障害者の方がいる世帯。

◆対象となる改善

トイレや浴室などの改善、床面の段差解消、手すりの設置など日常動作及び介護動作の向上が認められる場合。

◆補助金の額

(1)介護保険給付対象者の場合

改修費の額から対象者1人あたり介護保険住宅改修費支給限度額(20万円)を控除した額の3分の2に相当する金額。ただし、80万円から介護保険住宅改修費支給限度額を控除した金額の3分の2(40万円)が上限。

(2)重度身体障害者の場合

改修費の額から対象者1人あたり障害者住宅改修費(20万円)を控除した額の3分の2に相当する金額。ただし、80万円から障害者住宅改修費を控除した金額の3分の2(40万円)が上限。

◆その他

- (1)新築、増築又は世帯の合計所得金額により、該当にならない場合があります。
- (2)すでに改修等が終わったものについては、この事業の対象となりません。
- (3)過去にこの事業により補助を受けたことのある世帯は対象となりません。
- (4)申込者数が多数で申請額が予算額を超えた場合は受付順とし、補助金を交付できない場合がありますので早めに申し込みくださるようお願いします。

【問い合わせ・申し込み先】
健康福祉課・福祉グループ
(健康ふれあいセンター内 ☎46-4111)

平成26年度国民健康保険税のお知らせ

◎国民健康保険税の納付対象者

国民健康保険税は、毎年4月1日現在で国民健康保険に加入している方の世帯に課税されます。

課税対象人数は、4月1日現在で国保加入されている人数で、世帯の国民健康保険加入者一人ひとりについて算出した税額が世帯の年税額となり、納税義務者となる世帯主あてに通知します。

世帯主が社会保険などに加入していても、世帯内に国民健康保険の加入者がいる場合は世帯主が納税義務者となります。

この場合、世帯主の所得は保険税の算定には含まれませんが、軽減判定の算定には含まれます。

★途中加入などの場合には早めの手続を

世帯の中で異動（転入、転出、出産、死亡、社保加入など）があった場合には、月割りで再計算し納付書を発送しますので、お早目に役場町民生活課窓口で手続きを行ってください。

◆転入で国保加入した方については、転入前の市町村に所得照会するため、所得がわかるまで時間がかかる場合があります。そのため所得割を除いて納付書が発送されることがあります。この場合は所得が確認できた翌月に、再計算し納付書を再度送付します。

◎軽減について

世帯全体の総所得が、次の表の基準に該当する場合に、国民健康保険税のうち均等割と平等割の一部が軽減されます。

前年中の世帯の総所得	軽減割合
33万円以下	7割
33万円+{24万5千円×被保険者及び特定世帯所属者数}	5割
33万円+(45万×被保険者及び特定世帯所属者数)以下	2割

*軽減世帯に該当する世帯については、当初課税時に軽減されておりますので、申請する必要はありません。

*平成26年度から2割、5割の軽減が緩和されました。

◎納期限等

期別	納期限日	期別	納期限日
第1期	平成26年 7月31日	第5期	12月1日
第2期	9月1日	第6期	12月25日
第3期	9月30日	第7期	平成27年 2月2日
第4期	10月31日	第8期	3月2日

*年度途中で加入された場合は、納付回数異なります。

★特別徴収対象者の納付時期

対象となる方は、65歳～74歳だけの世帯の世帯主であり、年額18万以上の年金受給者です。

偶数月の年6回の特別徴収（年金からの引き落としによる納付）となります。4・6・8月分については、年間の国民健康保険税が確定していないため、仮徴収という形で特別徴収します。

*年金特別徴収の対象となる方でも、口座振替で納めていただくことができます。（申請手続きが必要です）

年度途中で異動等がある場合は、普通徴収に変更になります。

◎税額と税率

内 訳	医療 給付費	後期 支援金	介護 納付金
①所得割額 (前年の総所得－基礎控除額33万円)	5.6%	1.7%	1.2%
②資産割額 (固定資産税額)	18.0%	9.0%	7.0%
③均等割額 (1人あたり)	17,000円	6,000円	5,500円
④平等割額 (1世帯あたり) ※特定世帯は半額 特定継続世帯は4分の3の額（介護を除く）	23,000円	6,500円	6,500円
小計 (①～④の合計)	医療分計 ⑤	医療分計 ⑥	医療分計 ⑦
限度額	51万円	16万円	14万円
合計⑧ (年間の保険税額)	⑤+⑥+⑦		

※【年間の保険税額（合計額⑧）÷8回（納付回数）＝1回分の納付額】となります。ただし、年金特別徴収の場合は【年間の保険税額（合計額⑧）÷6回（納付回数）＝1回分の納付額】となります。

※1,000円未満の端数処理のため第1期が多くなる場合があります。

※年度内に後期高齢者医療に移行する方は、誕生月の前月までの期間で計算されています。

※平成26年度から後期支援金、介護納付金の限度額がそれぞれ2万円引き上げられました。

◎後期高齢者医療制度に伴う軽減制度

*特定世帯

75歳に到達する方が国民健康保険から後期高齢者医療に移行することにより国保加入者が1人となる世帯は、平等割が移行した月から5年間半額になります。（介護を除く）

*特定継続世帯

特定世帯の期間が5年を経過した世帯については、その後3年間平等割が4分の3の額となります。（介護を除く）

★世帯主の変更、加入者が2人以上となった場合などは特定世帯ではなくなります。

◎納付場所

- 新岩手農協本所・各支所
- みちのく銀行本店・各支店
- 岩手銀行本店・各支店
- 郵便局（口座振替のみ）
- 役場税務会計課

安心・簡単・便利な口座振替を利用しましょう。

◎正しい申告をしましょう

国民健康保険税の所得割額は、前年中の所得を基に決められますので正しい申告をしましょう。

申告をしないと、保険税の軽減が受けられないなど、加入者の不利益となることがあります。ただし、収入が公的年金だけの方は申告の必要はありません。

【問い合わせ先】税務会計課
課税グループ（☎46-4737）

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

成人の方の風しん予防接種の 費用の一部を助成します

町では、風しんの流行と先天性風しん症候群を予防するため、下記のとおり接種費用の一部を助成しています。対象となる方は接種を受けられますようお知らせします。

- 助成対象者**
軽米町に住所を有する20～49歳の男女
※女性の方へ
妊娠中及び妊娠している可能性がある方は接種を受けられません。また、接種後2か月は妊娠を避けてください。
- 実施医療機関** 岩手県立軽米病院
- 接種期間** 平成27年3月31日（火）まで
- 助成金額** 3,000円（1回のみ）
※自己負担額は、県立軽米病院での接種料金から3,000円を引いた額となります。

◆料金一覧表

ワクチンの種類	医療機関での接種料金 (①)	町負担額 (②)	自己負担額 (①-②)
麻しん風しん混合	9,280円	3,000円	6,280円
風しん単独	6,120円	3,000円	3,120円

※医療機関では、麻しん風しん混合ワクチンの接種をお勧めしています。

- 受け方**
(1) 県立軽米病院に電話で予約してください。
※予約受付時間：月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで（ただし、祝祭日を除く）
(2) 接種前に健康ふれあいセンターに来所し、予診票を受け取ってください。
- 注意事項**
感染予防のため、必ずマスクを着用した上で接種を受けてください。

【問い合わせ先】

岩手県立軽米病院 (☎46-2411)
健康福祉課・健康づくりグループ
(軽米町健康ふれあいセンター内 ☎46-4111)

おはなしの会「図書館ひろば」 ～みんなあつまれ～

- 日時 7月26日（土）10:00～11:00
- 会場 軽米町立図書館となりの蔵
- 対象 幼児、小学校低学年

絵本の読み聞かせや紙芝居のほか、手遊び、季節の折り紙遊びなどを行います。

事前の申込みは必要ありませんので、初めての方もお気軽にどうぞ。たくさんの参加をお待ちしています。

【軽米小学校太陽光架台有償譲渡】 のお知らせ

軽米小学校で使用していた太陽光発電パネル地上設置用の架台をお譲りします。ご希望の方は、下記によりお申込み下さい。

- お譲りする物件の内容・規格**
 - 基礎コンクリートを除く太陽光架台
 - 材質：溶融亜鉛メッキ仕上げ
 - 配列：5段×22列
 - 傾斜角度：30度
 - 重量：約3,450kg
- 譲渡の条件**
 - 譲渡申込者は、軽米町に居住する住民であること。
 - 物件は、販売目的に利用することなく自らが使用すること。
 - 解体、運搬は譲受人の責任において行うこと。
 - 産業廃棄物扱いとならないよう法令を遵守すること。
 - 平成26年9月15日までに撤去を完了すること。
- 問い合わせ期間**
平成26年7月14日から平成26年7月25日まで
- 申込期限** 平成26年7月28日
- 撤去完了期限** 平成26年9月15日

【問い合わせ・申し込み先】 教育委員会事務局
教育総務グループ (☎46-4743)

「いっしょにつくろう！ 図書館の本を使った互作」参加者募集

図書館の本を参考にしながら、いっしょに工作をしてみませんか？ペットボトルでつくる風鈴、わりばしの写真立て、モビールなどを作ります。作品の見本は図書館に展示していますのでご覧ください。

- 日時 7月30日（水）10:00～12:00
- 会場 軽米町立図書館
- 対象 小学生
- 参加料 100円



7月のテーマ図書展「海」 31日（木）まで展示・貸出中ですよ！！

夏といえば…海！

絵本や物語の本、磯の生きものや塩について書かれた本など、海をテーマに図書を展示・貸出しています。この機会にどうぞご利用ください。

【問い合わせ・申し込み先】
町立図書館 (☎46-4333)

特殊詐欺の被害に遭わないために

一人で判断せず誰かに相談

全国的に特殊詐欺の被害が後を絶ちません。

今年、岩手県で発生している特殊詐欺の特徴は、

- ①警察官を名乗る者から「口座が狙われている。」との電話が入る「なりすまし詐欺」
- ②市役所職員を名乗る者から「医療費の還付金。」との電話が入る「還付金詐欺」
- ③身に覚えのないネット使用料などを請求される「架空請求詐欺」
- ④投資会社を名乗る者から「絶対に儲かる。」などと電話が入る「利殖勧誘詐欺」

というものであり、65歳以上の方の被害率が80パーセントを超えています。

二戸市では、医療費の過払い分の返金を持ちかける還付金詐欺未遂が発生しています。

特殊詐欺被害に遭わないために、電話の相手から、

- レターパック、宅配便で現金を送れ
- 電話番号が変わった
- 必ず儲かる
- 名義を貸して欲しい



と言われたときは、家族や知人、警察署、最寄りの交番・駐在所に相談しましょう！

【問い合わせ先】

二戸警察署・生活安全課 (☎29-0110)
警察本部の相談専用電話番号 (#9110)

家族介護者教室のお知らせ

今回のテーマは、お家でできる介護の食事です。

介護の食事の種類や作り方、食事の介助のコツについて学びましょう。

日時：平成26年7月16日(水)

午後1時30分～3時00分まで

場所：健康ふれあいセンター

内容：勉強会

- ・「高齢者への食事アプローチ」
講師 県立軽米病院 主任管理栄養士 佐々木 葉子氏
 - ・「摂食(食べる)・嚥下(飲みこむ)とポジショニング(姿勢)との関係」
講師 県立軽米病院 作業療法士 野辺地 智美氏
 - ・「食事介助のコツ」
講師 県立軽米病院 看護師 村井 由美子氏
 - ・意見交流「介護について語り合おう」
- 参加申し込み：7月15日(火)までに、電話またはファックスで申し込みください。

【問い合わせ・申し込み先】

健康福祉課(地域包括支援センター)
(☎46-4111) FAX48-1061

まちなか線(町民バス)のアンケート調査にご協力下さい

バス運行については皆様からご意見等をいただきながら、4月から新たな内容で運行しております。

その中の「まちなか線」について、利用者の皆さんからご意見を参考に、今後の利便性の確保に努めて参りたいと考えておりますので、アンケート調査にご協力下さいますようお願いいたします。



1. 調査内容 まちなか線(町民バス)
2. 調査期間

平成26年7月22日(火)～31日(木)まで

【調査方法①】

アンケート調査	アンケート用紙と回収箱は、物産交流館、役場、老人福祉センターに設置しますので、ご意見をお願いいたします。
---------	--

【調査方法②】

聞き取り調査	物産交流館などで聞き取りしますので、調査の際はご協力をお願いします。(期間内に任意に実施予定)
--------	---

全国消費実態調査にご協力をお願いします！

—今を知り 明日をみつめる 暮らしの統計—

本年9月から11月までの3か月間にわたり、平成26年全国消費実態調査が実施されます。この調査は、家計の実態を「所得」「消費」「資産」の3つの側面から総合的に把握することを目的として行われます。

対象となる世帯には、7月中旬から調査員がお宅を訪問して、世帯主の氏名などをお尋ねします。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 総務課

企画グループ (☎46-2111)

平成26年度 成人式のお知らせ

平成26年度軽米町成人式を8月15日(金)に行います。該当する方(平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で軽米町在住者及び軽米町出身者で現在町外に在住している方)です。往復はがきで出席のご案内をしておりますが、案内が届かない場合には下記までご連絡ください。

○期 日 平成26年8月15日(金)

○会 場 軽米町農村環境改善センター(役場隣)

○日 程 9:00～9:50 … 受付

10:00～11:00 … 式典

11:00～11:30 … アトラクション

(アトラクション終了後、記念撮影を行います)



【問い合わせ先】 教育委員会事務局

生涯学習グループ (☎46-4744)

広報かるまい お知らせ版 その3

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

町民講座にお気軽にご参加ください

【問い合わせ・申し込み先】
教育委員会事務局・生涯学習グループ
(☎46-4774)

《マーブルアート教室参加者募集》

- 1. 日 時 平成26年7月26日(土)
13:00~15:00
- 2. 会 場 軽米中央公民館 2階研修室
- 3. 内 容 マーブルアート作成の基本講座
※興味のある方はどなたでも受講できます。
- 4. 定 員 20名程度
- 5. 講 師 マーブルアート教室・制作販売
T-time マーブル
マイスター 橘 広子氏
- 6. 参加料 1,000円(材料代)
- 7. 申し込み 7月22日(火)まで
- 8. その他 タオルを持参してください。
(作業でビー玉をおさえる時に使います。)



町の臨時職員を募集します

町では、健康づくりに従事する臨時職員を募集します。
希望される方は、下記によりご応募下さい。

職 種	看護職(准看護師・看護師・保健師)
募集人員	1名
年 齢	不問
必要な免許資格等	准看護師免許・看護師免許・保健師免許のいずれか 普通自動車運転免許
雇用期間	平成27年3月31日まで
賃 金	日額7,800~8,200円 (通勤距離2km以上の場合は、通勤手当を支給)
就業時間	午前8時30分~午後5時30分 (週40時間程度) 休憩時間60分、休日…土曜・日曜・祝日
加入保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
面接日 場所	平成26年7月22日(火) 午前10時から 軽米町役場
申込方法 締切日	資格を証する書面の写しと履歴書(市販品可)に写真添付の上、二戸公共職業安定所(ハローワーク二戸(☎23-3341))を経由して7月14日(月)午後3時までに問い合わせ先に提出してください。
問い合わせ先	健康福祉課・健康づくりグループ 健康ふれあいセンター内 (☎46-4111)

埋蔵文化財発掘調査作業員を募集します

- 発掘調査遺跡：赤石沢遺跡(小玉川地区)など
- 調査予定期間：平成26年7月~11月
*調査の進行状況により短縮又は延長する場合があります。
- 応募対象：町内在住の70歳未満の健康な男女
- 雇用形態：日々雇用職員
- 勤務時間：午前9時~午後4時(昼休み1時間)
- 休 日：土曜日・日曜日・祝日・教育委員会の指定した日(雨天時等)
- 賃 金：時給725円(勤務6時間で4,350円)
月末締め翌月10日払い
- 作業内容：スコップ等による土砂運搬、移植ベラ等による遺構の発掘、測量図面作成、土器の水洗いなど
*初心者歓迎します。適正に応じ、力仕事・測量作業中心などに振り分けます。
- 通勤手段：現地まで自力で来られる方
- 保 険：労災保険
- 必要なもの：雨具・長靴・手袋・野外作業に適した服装
*調査に使用する道具は教育委員会で用意します。
- 募集期間：平成26年7月9日(水)~31日(木)
- 募集人数：5名程度
*応募者の中から選考いたします。

【問い合わせ先】教育委員会事務局
生涯学習グループ(☎46-4744)

8月3日（日）は第32回 クリーンアップデーです！

みんなで参加しましょう

8月3日（日）は、クリーンアップデー（町内一日一斉清掃の日）です。みんなで協力し、快適で住みよい町にしましょう。



- クリーンアップデー（町内一日一斉清掃の日）は、毎年8月第1日曜日です。この日以外に清掃活動を行う地区では区長さんなどの指示に従ってご参加ください。
- 地域内の道路の空き缶拾いや公共施設の清掃など各地区の衛生組合長や行政連絡区長、子ども会育成会長の指示のもと、協力し合い行ってください。なお、事故には十分に気をつけましょう。
- 地区活動を行わない場合でも、自宅の周りなどの清掃を行いましょう。

【問い合わせ先】 町民生活課
町民生活グループ（☎46-4734）

7月15日は「農地の日」です

岩手県の農業委員会系統組織（県農業会議、市町村農業委員会）は農地法が制定された7月15日を「農地の日」と設定しております。

農地、農業が果たしている役割や機能へのご理解をお願いします。

農地は、農業経営における重要な生産基盤のもととなっています。

農地は、わたしたちの食料を生産するうえでかけがえのないものです。

農地は、美しい景観形成や水源涵養など、農村と人々を支えています。

農地は、「いのち」を未来につなぐもととなります。

「農業委員会」は、この大切な農地を守る役割を果たしています。

【問い合わせ先】
農業委員会（☎46-4739）

日本型直接支払制度の 農地維持支払

①施設・農地の点検、活動計画の作成②実践活動（農地・水路法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充など）、活動に必要な資器材の購入、参加者への日当支給—など農地の保全活動をする団体に対し、交付金が支払われます。

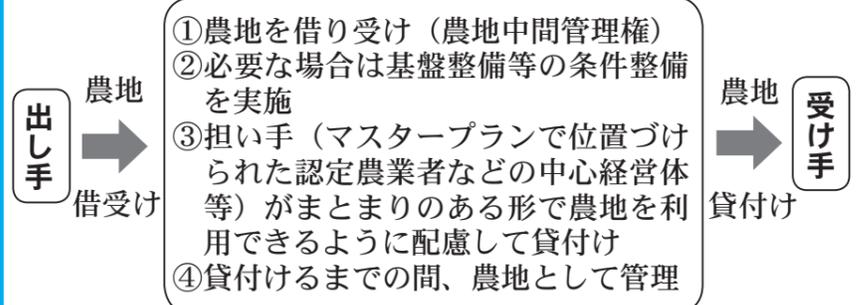
	田	畑	草地
10aあたり	3,000円	2,000円	250円

農地の貸し借りに新しい仕組み が加わります

公益社団法人岩手県農業公社（農地中間管理機構）は、農地中間管理事業により担い手への農地集積・集約化を進めています。

事業の仕組み

岩手県農業公社（農地中間管理機構）



農地を
貸したい人

- ・地域集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金等の支援があります。
- ・産業振興課又は農業委員会へお問い合わせ下さい。

農地を
借りたい人

- ・募集期間8月1日から8月31日
- ・公社ホームページをご覧になるか、産業振興課又は農業委員会へお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

- 岩手県農業公社（☎019-651-2181）
（ホームページ：<http://www.i-agri.or.jp/>）
- 軽米町役場 産業振興課・農業委員会
（☎46-4739）

「道の日」に歴史の道を歩こう！ ～塩の道 久慈市山形町平庭～

日 時：8月8日（金） 8：00～17：00

定 員：40人先着順

参加費：無料

その他：昼食は各自用意

申込締切：7月31日（木）



【問い合わせ・申し込み先】

県北広域振興局土木部二戸土木センター
道路河川環境課（☎23-9209）

二戸合同庁舎駐車場 8時集合→平庭高原レストハウス千春（開会式）
→塩の道ウォーキング（約5km）→八幡神社（歴史説明）
→平庭高原レストハウス千春（昼食&交流会）
→二戸合同庁舎 17時到着 【※途中バス移動】